

農山漁村地域整備計画事後評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画その4
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	大島町、神津島村、三宅村、八丈町
	計画の期間	令和元年度～令和5年度（5年間）
	計画の目標	東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。 島嶼地域においては、離島という流通上のハンデを抱え、農家の高齢化や後継者不足等の課題に直面しながら、温暖な気候などの自然環境を活かして農業生産を行うとともに、観光資源の機能も併せ持つなど、地域の重要な産業としての役割を果たしている。 このような状況の下、地域の特性を反映した生産基盤整備の計画を策定し、地域資源としての農地、農業用水等の機能を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。
	定量的指標	(水利施設整備)・農業水利施設の更新による農業用水の安定確保(0ha→50ha) (農村整備)・農業集落排水施設の機能診断実施率及び最適整備構想の策定率(100%) (農地整備)・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少(0.13ha→0ha)
	対象事業	水利施設整備事業、農村整備事業、農地整備事業
	全体事業費	445,260千円

	項目	評価細目	評価	評価内容
評価	交付対象事業の進捗状況	①事業は計画どおり円滑に進行したか	○	新型コロナウイルスによる感染拡大の影響や物価高騰による工事費増等の要因で、当初設定していた整備計画に変更が生じたが、計画どおり達成できた。
	事業効果の発現状況	①事業実施によって計画当初と比較して効果が得られたか	○	・老朽化した水利施設が更新され、漏水等の被害を抑制 ・機能診断及び最適整備構想の策定を行ったことで計画的な農業集落排水施設の更新整備が可能 ・排水路の整備により農用地の湛水被害を抑制
	成果目標の目標値の実現状況	①整備計画の目標を達成できたか	○	老朽化した農業集落排水の機能回復に向けた計画、農業水利施設の長寿命化、農地の排水不良等の改善など、生産者や受益者の要望に応えた基盤整備が実施でき、農地・農業用水等の機能の発揮に一定の効果が得られた。
		②定量的指標を達成できたか	○	・八重間地区において受益面積が減少し、計画の見直しを行ったが、農業水利施設の更新により多くの受益地で農業用水が安定確保された（0ha→48.4ha）（96.8%） ・機能診断及び最適整備構想の策定が完了し、計画的な集排施設の更新が可能となった。（100%） ・排水路及び農作業道の整備により、湛水被害のおそれがある農地面積の減少を図った（0.13ha→0ha）（100%）
	今後の方針	①本計画終了後の方針について検討がなされているか	○	農業生産基盤整備計画その5により、目標を引継ぎ、東京都の島しょ地域において計画的な農業生産基盤整備を実施していく。
		②今後の方針については関連計画等との整合が図られているか	○	農業振興地域整備基本方針・東京都農業振興プランに農業基盤の維持・整備について明記され、整合が図られている。
		③今後の方針については地元の理解を得たものであるか	○	事業実施にあたっては、市町村との協議及び調整を重ねている。 また、受益者や地域住民に対し、事業説明会を開くなど合意形成を図っている。
	評価結果	評価1 目標を達成できた 評価2 おおむね目標を達成できた 評価3 目標の達成が不十分である		

評価委員会の意見	各地区の農業生産基盤整備は計画どおり実施され、水利施設及び排水路の整備によって農地の保全が図られたほか、集落排水施設の計画的な更新が可能になる等、定量的指標も達成している。よって、「目標を達成できた」と認められる。 今後の方針についても、事業実施にあたっては町村との協議及び調整を重ねていくとともに、受益者や地域住民に対し、事業説明会を開くなど合意形成を図ることが予定されている。引き続き町村と連携して実施地区のフォローアップをお願いしたい。
----------	--